

# 第五次土岐市総合計画素案への ご意見

## ありがとうございました

市では現在、第五次土岐市総合計画の作成を進めていますが、素案を取りまとめ、八月一日付けで市民の皆さんに公表し意見を募集したところ、二十一件のご意見をいただきました。ありがとうございます。

総合計画は、市の現状や将来の見通しをもとに、市政を総合的・計画的に進めていくために策定するものです。今年度で第四次総合計画が終了することから、現在、平成十八年度から向こう十年間を計画期間とする第五次総合計画の策定を進めています。昨年度から作成に取り掛かり、市民意識調査や地区懇談会、広報紙での意見募集などを実施し、十一月には、土岐市総合計画審議会に第五次総合計画について諮問しました。審議会は今年六月までに七回開かれ、素案作成について審議されました。

市では、素案の公表、意見の募集に当たって、市役所・支所・公民館・図書館での閲覧をはじめ、市のホームページ

ジへの掲載、さらに素案概要版を作成し、市内に全戸配布するなど周知に努めました。

意見募集は八月末で締め切りましたが、市民の皆さんからは、総合計画の全体構成や重点施策に関するところ、将来都市像や土地利用計画など基本構想に関するところ、産業の振興、生涯学習の充実、スポーツの振興、交通安全の推進、児童福祉の充実、道路の整備など、多方面にわたる意見をいただきました。

いただいた意見は、市の検討結果とともに、九月二十七日に開かれた第八回土岐市総合計画審議会に提出し、審議されました。市としての検討結果については、十一月一日付けで市役所玄関の情報コーナーおよび市のホームページでお知らせします。

詳しくは、総合政策課(内線2-2)へご連絡。

### 行財政改革懇談会委員を募集します

土岐市の行政のあり方を総点検し、行財政改革を推進するため、行財政改革懇談会委員を公募します。

行財政改革の基本方針や重要事項について、市民の皆さんの意見をお聞きし、市政に反映させたいと考えていますので、ぜひ応募ください。

#### 一、募集人数

二人(男性一人、女性一人)

#### 二、応募資格

次の(一)～(五)のすべてに該当する方

(一) 市内に在住する方

(二) 満二十歳以上の方

(三) 国もしくは地方公共団体の議員、または常勤の公務員でない方

(四) 平日昼間に開催される会議に出席できる方

(五) 本市の他の審議会などの委員でない方

#### 三、任期と懇談会の回数

平成十九年三月三十一日までに三～五回開催(予定)

#### 四、申し込み

次の事項を記入の上、総合政策課窓口にお持ちいただくか、郵便またはEメールでお申し込みください。用紙(様式)は問いません。

氏名 性別 生年月日

住所 電話番号 職業・勤務先

「私の考える行財政改革」(四百字程度でまとめてください)

応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

#### 五、申込先

〒509 5192 土岐

市土岐津町土岐口2101

土岐市役所企画部総合政策課

Eメールアドレス" sosai@city.tokai.jp

六、選考方法と通知

土岐市行財政改革推進会議で選考し、結果を応募者全員に通知します。

#### 七、締め切り

十一月三十日(水)

詳しくは、総合政策課(内線2-2)へご連絡。